

氏名(本籍)	菊 ^{きく} 幸 ^{こう} 一 ^{いち} (富山県)
学位の種類	教育学博士
学位記番号	博乙第456号
学位授与年月日	昭和63年3月25日
学位授与の要件	学位規則第5条第2項該当
審査研究科	体育科学研究科
学位論文題目	近代日本におけるプロフェッショナル・スポーツの成立形態とその社会的条件に関する研究 —プロ野球の成立を中心に—
主査	筑波大学教授 教育学博士 成田 十次郎
副査	筑波大学教授 桑野 豊
副査	筑波大学教授 渡辺 一郎
副査	筑波大学助教授 堀 洋道
副査	筑波大学助教授 上野 益雄
副査	筑波大学助教授 門脇 厚司

論 文 の 要 旨

本論文は、近代日本におけるプロ・スポーツ、とくにプロ野球を中心に、その成立形態とその社会的条件を歴史・社会的観点から究明し、今後のアマチュア・スポーツのプロ化に対する望ましい方向性を示唆した論文である。

研究の手順として、スポーツ及びプロ・スポーツを社会制度としてとらえ、H. H. GerthとC. W. Millsの制度概念を参考に、スポーツ制度をシンボル局面(イデオロギー、ルール、シンボル)、テクノロジー局面(スポーツの行動様式、スポーツ文物)、地位局面(スポーツ集団やそれを統括するアソシエーション=スポーツ組織)の各構成要素に分け、これら諸要素のプロ化に働く社会的要因を分析している。社会的要因の分析にあたっては、内的—心理的利害状況と外的—社会的利害状況に分け、それら両者の相互関連性を、歴史・社会的視点から構造機能的に明らかにしている。

論旨の主たる内容は次のとおりである。

I. プロ野球の成立に至るまでの内的—心理的利害状況について ここでは、とくに、野球イデオロギーにおける経済的イデオロギーの受容とその変遷過程を、次の五つの時期に分けて述べている。

- (1) 移入期(明治5～14年頃)
- (2) 群雄割拠時代(明治15～22年)

- (3) 一高時代(明治23~36年)
- (4) 早慶時代(明治37年以降)
- (5) 日本運動協会の設立(大正10年)前後のプロ野球成立期

即ち、(1)「移入期」と(2)「群雄割拠時代」は、野球のルールや技術、文物、組織など、いずれの要素も幼稚で素朴な時期であり、野球イデオロギーとしては、素朴な楽しさの追求と富裕階級の見栄や誇りのための道具、あるいは、蛮風を好む学生の気風を助長するのに役立つスポーツの時代。

それから、(3)「一高時代」の鍛錬主義、勝利至上主義、精神修表、校風醸成、質素儉約、金銭志向拒否、名巻観中心の武士道的精神野球への野球イデオロギーの変質期。

ついで、早稲田大学の明治38年第一回アメリカ遠征を機に、国際試合を行うことそれ自体に価値を認めると同時に、その運営のためには観衆から入場料を徴収することによってゲームを金銭化(monetization of the game)する(4)「早慶時代」の西欧合理的野球イデオロギーの台頭期。

さらに、その後のいっそうの野球の発展と専門化およびゲームの金銭化イデオロギーが、次のような3つのタイプのプロ野球チームを生み出すに至った時期について、豊富な資料に基づいて論述している。

3つのタイプのプロ野球チームについては、

(1) Aタイプ…野球制度外の企業の介入を許さず、あくまでも、制度内部の野球の健全な発展という理想を実現するためのプロ化を推進する自然発生的・自然成長的な野球制度内部の改良・改善を目指す立場(大正10年、「日本連動協会チーム」=通称芝浦協会チーム)。

(2) Bタイプ…野球制度外の企業の介入を許容し、その手段化を容認し、利用されることによってプロ化を推進しようとする企業主導型の野球制度外の利益を優先させる立場(大正10年、「天勝野球団」)。

(3) Cタイプ…Bタイプと同様のイデオロギーを有する企業主導型であるが、選手の資格において、アマチュアに固執しようとする従来のアマチュア野球を擁護をする立場(大正9年、「大毎野球団」)。

の3つを区別している。

II. プロ野球成立にみられる外的・社会的利害状況

ここでは、その関連状況を次の3つに分けて述べている。

(1) 企業としての新聞社、鉄道会社と野球制度との関連—とくに、読売新聞社の野球制度内シンボル局面に対する関与、即ち、読売新聞社の「早慶戦」を利用したラジオ放送の提供、米国大リーグ選抜野球チーム招聘に際してつくられた「日米野球行進曲」の選定、米国大リーグの有名プレーヤー(ベープ・ルース、ルー・ゲーリック)の招聘など。また、阪神電鉄、阪急電鉄のテクノロジー局面への関与。即ち、阪神電鉄の鳴尾、甲子園球場の建設、阪急電鉄の西宮球場の建設など。

(2) マス・メディアの発展と野球の一般大衆への普及宣伝との関連—とくに、野球のラジオ放送との関連。即ち、ラジオ受信状況の飛躍的拡大や放送数の増加は、プロ野球の成立やその維持・

存続に大きく貢献する結果をもたらした。

(3) 野球人気の高揚と野球享受者としての観衆の消費者化—野球人気の高揚とともに、その試合は、一部学生の「彌次」集団から次第に都市地域住民の娯楽として受け入れられ、その結果、このような観衆の量的増大は、必然的に、層的拡大を生み経済的な利潤追求の対象として観衆を消費化しようとする基礎的条件をつくり出したこと。そして、このことが、プロ野球成立を規定する要因となった。

ことなどをあげている。

Ⅲ. 結論として、戦前におけるプロ野球の成立形態は、野球制度内のシンボル局面及びテクノロジー局面を利用しようとした企業による制度的制度と捉えられ、この企業の利益を優先した野球制度の利用という上からの制度的プロ化が戦後のプロ野球に対しても大きく継承されていることを明らかにしている。それ故、今日のスポーツのプロ化をめぐる問題点として、大正期の「日本運動協会チーム」にみられるプロ化推進のイデオロギーのように、スポーツ制度内の利益とその理念を堅持した自立的な自己展開としての「プロフェッショナリズム」の確立に着目することの重要性を強調している。

審 査 の 要 旨

論旨がやや野球のプロ化をめぐる社会、経済的側面に重点がおかれたために、それを支持した観客層の検討、特に1920年代の新中間層の誕生とプロ野球の成立過程の検討や、球場を中心とした施設面の変容過程の検討、さらには諸外国のスポーツのプロ化との比較検討などと今後に残された課題も多い。

しかし、明治初期の勝利至上主義、修養、鍛練主義イデオロギーの野球が、金銭化イデオロギーの台頭とともに、企業と結び付くその社会的状況を内的—心理的利害状況と外的社会的利害状況の立場から、それらの相互関連性を豊富な資料を用いて歴史・社会的に明らかにした点は評価されてよい。

これからのスポーツは、もはや政治、経済と無関係には考えられない。特に経済面におけるスポーツのプロ化が問題となる今日のスポーツのあり方について、そのあるべき方向性を示峻した本論文の社会的意義は大きい。

よって、著者は理学博士の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。